

議案第 3 号

平成 3 1 年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

平成 3 1 年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 8 7, 8 4 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 3 月 4 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		405,509
	1 後期高齢者医療保険料	405,509
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 繰入金		178,124
	1 一般会計繰入金	178,124
4 諸収入		4,108
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	4,098
歳入	合計	587,841

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		34,580
	1 総務管理費	34,115
	2 徴収費	465
2 後期高齢者医療広域連合納付金		549,163
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	549,163
3 諸支出金		4,098
	1 償還金及び還付加算金	4,098
歳出	合計	587,841